

(有)静岡健康企画 ことぶき薬局 TEL055(977)6024 たまち薬局 TEL054(251)1678
ひまわり薬局 TEL053(463)4312 みかん薬局 TEL053(584)2230

ご存知ですか？医療費控除

新年を迎えると商売をしている方には頭の痛い確定申告の時期がやってきます。会社に勤務している方は、既に勤務先で年末調整をされているので申告の必要はありませんが、昨年一年間に支払った医療費合計が高額になる方については、確定申告する事によって、既に支払ってある所得税が還付される制度があります。

医療費控除とは？

本人または家族(税法では「生計を一にする親族」といいます)

平成15年度中に支払った医療費がある場合には、次の式により計算した金額を医療費控除として所得から引くことができます。

(平成15年中に支払った医療費総額 - 保険金などで補填される金額) - 10万円

所得の合計額が200万円までの人は所得合計の合計額の5%
医療費控除額の最高額は200万円迄です。

対象範囲

- 医師または歯科医師による診療または治療費
- 治療または療養に必要な医薬品の購入費
- 入院に伴う費用
- 診療を受けるための通院費
- あんま・マッサージ・鍼灸師等による施術代
- 介護保険負担
在宅療養の費用、おむつ代
- 医療用器具の購入費等
- 義手・義足・松葉杖・義歯の購入費など

対象に認められないもの

- 容姿を美化する目的等で支払った整形手術の費用
- 健康増進や疾病予防などのための医薬品
- 健康診断のための費用
- 治療を受けるために直接必要としない近視、遠視の為の眼鏡や補聴器具の購入

出産関連: 検査から分娩まで、医師、病院に支払う費用はほとんど医療費控除の対象になります。

ただし、里帰り費用、妊娠判定薬、入院のための身の回り品の購入費は医療費控除の対象になりません

成長段階での歯列矯正は、歯のかみ合わせを矯正するためと判断できるので、医療費控除の対象になります。

6ヶ月以上の寝たきりの人のオムツ代で、その人の治療をしている医師が発行した「おむつ使用証明書」のあるものも医療費に含まれます。2年目以降で要介護認定を受けている一定の人は市町村長が発行する「おむつ使用証明書」に代えることができます。

薬局で発行する領収書も医療費の大切な証明です。紛失しないよう保管してください。
詳しくは、窓口でご相談ください。

市販の薬 と 処方箋の薬

今盛んに「規制緩和」が議論されている市販の薬（以下一般薬）ですが、販売ルートにより様々な規制があります。配置薬や特例を除き、クスリは調剤薬局やドラッグストアで薬剤師の管理の下に販売されています。

【一番の違い】

市販のクスリは、どなたにでも合う様に成分が混合されています。

一方、処方箋の薬は、個別にその人に合う様に、先生が処方を決めます。

市販の総合感冒薬：咳止め、熱さまし、鼻水止めなど、一般的な風邪症状に合う様に配合されています。

処方箋の薬：個別の症状毎に、抗生物質、インフルエンザ薬、咳止めなどを処方します。



【規制緩和され「医薬品」でなくなったもの】

厚生労働省の検討会の中で「安全性に問題のないもの」として選定されたものは、以下の製品群です。

消化薬 健胃薬 整腸薬 健胃消化薬 瀉下薬 ビタミン含有保健薬
生薬主薬製剤 カルシウム主薬製剤 のどあれ薬 うがい薬 風邪外用薬
殺菌消毒薬 しもやけ・あかぎれ用薬 コンタクトレンズ装着液 いびき防止薬

結論的には、「医薬品のまま」直接コンビニなどで販売できるようになったわけではなく、登録上「医薬品」から「医薬部外品」というカテゴリーに変更し販売移項することになるようです。

【メリット・デメリット】

医薬品が手軽に手に入りやすいという「利便性」はありますが、リスクもまた背負うこととなります。

リスクとは、副作用と経済的なものです。

早朝夜間に薬が手に入るということは、副作用も同時に早朝夜間に起こる可能性もあり環境の整備も指摘されています。薬剤師のいないところで、薬の販売をして安全性は保たれるのでしょうか？また、ビタミン剤や貼り薬などは、一般薬のみに移行され、将来保険で処方できなくなる可能性もあります。

【効き目のいい一般薬の販売】

調剤専用の成分が、一般薬にも配合され、「効き目の良い一般薬」(スイッチOTCといえます)として発売する事も年々増加しています。「規制緩和策によるコンビニ販売」と「効き目の良い一般薬」の増加により、相互作用のチェックなど安全性の確保が一層もとめられます。しかしながら、コンビニ販売などでは相互作用などを確認する事はできず、自己責任で購入するしかありません。

また、風邪薬などの一般薬で、湿疹が発症し重症化すると失明することがある「スティーブンスジョンソン症候群」などの危険性増加の可能性も示唆されています。

「医薬品は効果がありかつ安全であるということが究極の存在意義であり、消費者も医薬品にそれを期待している。換言すれば、人の為の医薬品であって、医薬品の為の人であってはならない」

(1979年 福岡スモン判決より)

私ども薬局では、24時間電話対応しています。

副作用や相互作用など、気になることがありましたら、夜間でも気軽にご連絡ください。